

第3回施設運営検討委員会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第3回施設運営検討委員会会議録

令和3年12月3日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「ウィンザー」において第3回施設運営検討委員会を開催した。

委員会の目的である事項

- 報告事項1 第2回施設運営検討委員会に係る会議録について
- 報告事項2 第2回施設運営検討委員会の質疑に対する回答について
- 報告事項3 令和4年度事業計画及び予算の考え方について（保健経理、保健経理第二、保健経理第三、宿泊経理）
- 協議事項1 第1号答申書（素案）について

招集年月日 令和3年12月3日
委員長 太田 洋

委員の定数は6名であるが、出席した委員は、次のとおりである。

市町村長である議員の委員（1名）

小坂 泰久

市町村長以外の議員の委員（3名）

須藤 和人

松本 孝則

平野 寛

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 局長 五木田 雅之

事務局 次長 多田 芳子

福祉課 課長 関 裕行

主幹兼厚生係長 吉野 剛

施設 長 工藤 誠

施設管理課長 白井 貴弘

施設管理課 兼平 知史

出席した専門員は、次のとおりである。

株式会社パートナーズコンサルティング 大谷 健

開 会 （時刻9時55分）

事務局長 皆様、おはようございます。事務局長の五木田でございます。定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので、施設運営検討委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本日は、公務ご多忙のところ、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、本日の出席状況をご報告させていただきます。本日は太田委員長と相川委員が欠席となっております。したがって、本日、ご出席いただきました市町村長側委員は1名、職員側委員は3名で、合計で4名の出席をいただいております。また、専門員の大谷様におかれましては、本日はリモートによる出席となりますことをご報告させていただきます。それでは、ただいまから委員会次第にいたしまして「第3回施設運営検討委員会」を始めさせていただきます。なお、本日の委員会の進行につきましては、前回同様、「委員長職務代理者」でございます、小坂委員にお願いをいたします。それでは開会にあたりまして、小坂委員長職務代理者からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願ひいたします。

委員長職務代理者 はい。第3回施設運営検討委員会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員各位におかれましては、公務ご多忙の折、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、本日、ご協議いただきます内容は、第1回、第2回目でご協議いただきました事項に基づき策定いたしました第1号答申書（素案）についてでございます。詳細につきましては、事務局から説明がありますので、ご協議賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。なお、本日も専門員である大谷健氏にリモートにて出席いただいております。適宜、発言について了承することといたします。

委員長職務代理者 それでは、次第の3報告事項、第2回施設運営検討委員会に係る会議録につきまして報告をお願いします。工藤施設長。

施設長 はい。施設長の工藤でございます。よろしくお願ひいたします。
お手元に資料1として提出させていただいております第2回施設運営検討委員会に係る会議録についてでございます。こちらにつきましては、事前送付をさせていただいております。その内容と同様のものとなっておりますので、事前にご確認いただいているということによりまして、詳しい説明については省略させていただきます。
なお、本委員会の毎回の会議録につきましては、当組合ホームページに掲載させていただいているところでございます。第2回目の会議録につきましては、本件ご了承後に掲載させていただきます。なお、ホームページについて、分かりづらいと見受けられるため申し上げますと、トップページの「サイトマップ」から「組合のご案内」に入っただき、その中に「施設運営検討委員会会議録」と掲載させていただいております。また、共済だより1月号において、ホームページに会議録を掲載し

ている旨を組合員向けにお知らせしております。以上、ご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長職務代理者　　ただいま報告のありました、第2回施設運営検討委員会に係る会議録につきましてご質疑がございましたらお願いいたします。

(なしの声)

委員長職務代理者　　なしということですので、以上で報告事項(1)を終結いたします。

それでは、報告事項(2)第2回施設運営検討委員会の質疑に対する回答につきまして、報告をお願いします。関福祉課長。

福祉課長　　はい。福祉課長の関でございます。よろしく願いいたします。それでは資料2をご覧ください。まず、那須の森ヴィレッジについてでございます。那須の森ヴィレッジにつきましては、11月24日に今年度の営業を終了しております。1ページをご覧ください。前回の本委員会におきまして、今年度の繁忙期の稼働率と利用率を示すようご指示がございましたので、前回の資料に今年度の稼働率と利用率を加えたものを作成いたしました。昨年度と比べますと繁忙期、平日ともに室数および人数は増加しておりますが、稼働率と利用率は下がっております。その理由でございますが、昨年度の稼働率と利用率は開所を延期しました2か月間を除きまして、算出をしているためでございます。今年度は休業等を行いませんでしたが、夏期期間における緊急事態宣言等の影響が大きかったものでございます。那須の森ヴィレッジにつきましては以上でございます。引き続き、施設管理課長がご説明申し上げます。

施設管理課長　　はい。施設管理課長の白井でございます。引き続き、資料2の2ページをご覧いただきたいと存じます。前回の第2回施設運営検討委員会の中で、黒潮荘の直営での運営の検証についてご意見をいただいたところでございます。事務局としましては、現在の運営委託方式を検討した時の、過去の経過を改めて検証させていただいたところでございます。まず、資料を読み上げさせていただきます。2ページをご覧ください。現在の運営委託先については、スタッフ研修等によって、スタッフのスキル向上に積極的に努めているものであり、また、更なるサービスの充実を目指し、多彩なイベントやサービスの提供を行っており、利用者の満足度にも繋がっているものでございます。それから、2つ目の、直営の問題点でございます。施設運営にあたっては、支配人業務の経験者や、消防設備士、電気保安設備等の設備保守に係る資格や、調理師免許の資格を有している人材を採用する必要があるものでございますが、その資質・資格に見合った人材を共済組合が独自に募集して採用するということは現実的に難しいと考えております。以上のことから、運営委託によって営業していくことが望ましいと思料されるものでございます。やはり、直営での運営ということになりますと、現在のサービス水準の維持・確保が難しいということと、特に人の問題、南房総エリアで適材者を採用するということが過去の経過から、今現在でも厳しいというところが

ございますので、現在の運営委託方式が適切であると事務局としては考えているところでございます。資料2については以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 はい、ありがとうございます。ただいま報告のありました、第2回施設運営検討委員会の質疑に対する回答につきまして、ご質疑がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

(なしの声)

委員長職務代理者 質疑なし、ということでございましたので、以上で報告事項(2)を終結いたします。それでは、報告事項(3)令和4年度事業計画及び予算の考え方につきまして、報告をお願いいたします。関福祉課長。

福祉課長 それでは、資料3でご説明させていただきます。この資料でございますが、前回までの本委員会での協議等を踏まえまして、11月11日に開催いたしました、職員議員協議会、また、11月25日に開催いたしました、共済組合主管課長会議におきまして、説明させていただきました、令和4年度事業計画及び予算の考え方の保健経理、保健経理第二・第三及び宿泊経理の抜粋版でございます。それでは、保健経理からご説明させていただきます。1ページの下段、厚生事業の検討事項についてでございます。令和4年度向けの検討事項としまして、2ページ1行目の「また」から読み上げさせていただきます。また、下表に掲げる「那須エリアのネイチャーアクティビティ事業者の体験型プログラム」などを「遊園施設利用助成金」の対象に加える予定です。このことにより人気の高まっているアウトドアレジャーなどを通じて健康増進を図っていただくことに加え、相乗効果による「那須の森ヴィレッジ」の利用率の向上を期待するものです、ということで、こちらにつきましては共済だより12月号で既に組合員の皆様についてはお知らせを開始しております。それでは、この体験型プログラム等の表の下から続けます。その他の事業として、コロナ禍の影響を受け、約2年間にわたり保養関係の各助成金の支出が減少したこと、また、特にオークラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジの利用率が大幅に低下していることから、当該直営3施設の利用を促進することを目的に、令和4年度・5年度の「保養所・会館・保健センター利用助成金」に限定して、2,000円の特別加算を行う予定です。3ページに移りまして、3ページのただし書き以降は省略させていただきます。このように、本委員会地域共生による利用者増の取り組みとしてご協議いただきました、那須エリアのネイチャーアクティビティ体験プログラムを遊園施設利用助成金の対象に加えること、また、3施設共通の利用喚起策として、ご協議いただきました令和4年度・5年度の保養所・会館・保健センター利用助成金に限定しました、2,000円の特別加算につきまして、ご説明を申し上げ、ご承認をいただいたところでございます。4ページから6ページにつきましては、保健経理の将来推計などでございます。5ページをご覧ください。前回ご説明させていただきましたとおり、この表の一番下でございます積立金が10億円を下回ることが見込まれます令和9年度までは保健経

理の現行の財源率を維持することが出来るのではないかと考えております。それでは、7ページをご覧ください。保健経理第二、那須の森ヴィレッジでございます。下段の「2 集客強化について」読み上げます。令和4年度は、保健経理で新たに「遊園施設利用助成金」の対象となる「那須エリアのネイチャーアクティビティ」と連携した販売促進を図ります。このことにより、アウトドアレジャー人気との相乗効果による施設の利用率の向上を期待するものです。また、引き続き「直営施設利用券」が利用できる2親等以内のご家族の「ワーケーション」利用などにも適した平日割引プランや平日連泊者向けのテイクアウトランチの販売を図ります。このように、本委員会でご協議いただきました、集客施策につきまして、ご説明申し上げ、ご承認いただいたものでございます。8ページをご覧ください。修繕でございます。こちら本委員会でご協議いただきました内容についてご説明申し上げ、ご承認いただいたところでございます。9ページをご覧ください。9ページは前回の本委員会でお示ししましたグラフでございます。令和4年度は利用率60%の回復を目標としております。10ページをご覧ください。保健経理第三、スパでございます。施設運営状況について読み上げさせていただきます。温浴施設「スパ・スカイビュー」及び「リラックスルーム」は、組合員とご家族の保健・保養・健康の保持増進のための福利厚生施設として設置された経緯があり、事業計画に基づいた保健経理からの繰入れを行いながら運営を行っているものです。近年、利用者数は増加傾向にありましたが、昨年度からはコロナ禍の影響を受け、利用者数は大きく減少している状況です。令和3年度からは、「with コロナ時代」に、どこよりも安心して寛げる安全な施設であることを感じ取ってもらうサービスを提供することで、利用率の改善につなげていけるよう努めています。なお、引き続き事業計画に基づいて、保健経理からの繰入れを行うものです。こちらはこのようにご説明申し上げ、ご承認をいただいているところでございます。11ページをご覧ください。スパの経営状況でございます。保健経理からの繰入れにより、この間、当期利益金が生じている状況が続いているものでございます。本件の繰入れにつきましては、スパを開設する際、総務省、当時の自治省との協議のうえ、承認を得て行ってきた経緯がございますが、11月18日に実施されました市町村課監査におきまして、繰入れを行ったうえで当期利益金が生じている状況を見直すべきという指摘がなされたものでございます。施設収入以上の黒字が出るのは理解できない、繰入額は最小限にするべきとの強い指摘がございました。この指摘を受けまして、事務局といたしましては、令和4年度の事業計画から、これまで通りの財源率の1000分の0.1程度を上限としつつ、剰余金の状況を見ながら、毎年度、収支均衡水準の額を推計し、計上することが妥当なのではないかと考えるものでございます。昨年度・今年度とコロナ損失相当額の追加繰入をお願いしている中、多くの組合員からも保健経理からの繰入れは最小限にすることを求められていると考えるものでございます。ただいま申し上げました、令和4年度の事業計画からのスパに対します繰入れの考え方につきましては、来年2月7日に開催されます職員議員協議会において改めて提案をさせていただきたいと考えるものでございます。保健経理から保健経理第三までは以上でございます。引き続き、宿泊経理につきまして、施

設管理課長がご説明申し上げます。

施設管理課長

はい。引き続きまして、資料3をご覧くださいと存じます。12ページをご覧くださいと存じます。宿泊経理、まず1番目がオークラ千葉ホテルでございます。(1)の施設運営状況について、オークラ千葉ホテルは、組合員とその家族の施設として、また、地域一体型のホテルとしてもその役割を果たしているところでございます。施設収入につきましては、令和元年度の台風、豪雨災害、また令和2年度から令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、各部門において大幅な収益の悪化が見込まれるものでございます。このような状況により、数年先には利益剰余金(欠損金補てん積立金)の枯渇が見込まれることから、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響による損失額は多額でございます。令和2年度に引き続きまして、本年度の損失見込額の状況から、保健経理からの資金の追加繰入れ、約2億7千万円を予定しているものですが、こちらを行い、本年度の損失相当額の補てんを予定させていただいているところでございます。今後、状況の立て直しを進めていくものでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については現状では見通しが立たず、数年間は続く可能性も予測される、この部分は本委員会でもご説明させていただいているところでございます。それも含めて現在施設運営検討委員会にて検討させていただいているということで、ご承認をいただいているところでございます。続きまして、(2)業績回復への取組みについてでございます。企画・イベントの催行等についてですが、コロナ禍において「安心・安全」を第一として営業を展開していくところでございます。また、テレワークプランやWeb会議などの商品プランを販売しながら、今後、景気回復策、とりわけ観光業への施策等の再開動向に注視しながら、適宜、プランの見直しを行い、売上の回復に努めてまいります。また、コロナ禍においても感染状況に注視しながら各部門、売上回復に向けた取組みを進めていくものです。宿泊部門では、OTA(インターネット上で展開している旅行代理店)の受注増加に向けた対策を強化します。レストラン部門では、ウィークエンドブュッフェを幅広くお楽しみいただけますよう提供してまいります。また、婚礼、一般宴会部門におきましては、小規模でもご宴席等ができるよう少人数プランを中心に販売を行いながら、件数、売上増加に努めていくものでございます。さらに、本年12月18日に開業20年という大きな節目を迎えるところでございます。この20周年を記念し魅力あるイベント・プラン等を引き続き各部門において展開していくものでございます。2番目としまして経費の見直しでございます。経費の見直し、削減につきましては、売上効率との均衡を図りながら、特に部門間の応援体制の強化を行うなど内製化を図りながら経費削減に努めてまいります。また、ホテル内に独立採算委員会を設置しており、引き続き、検証・取組みを行っていくというご説明をさせていただきまして、ご承認をいただいたところでございます。それでは、14ページをご覧くださいと存じます。オークラ千葉ホテルの経営状況でございます。下の方の数字を見ていただきますと、施設収入でございますが、令和3年度は令和2年度とほぼ同水準か、やや上回るぐらいで決算の見込みであると示させていただいているところ

です。これを受けまして、令和4年度は改めて10億円を超えるところで再チャレンジさせていただきながら、売上の回復に努めていきたいと考えるものでございます。また、下から2番目に繰入金欄がございまして、令和3年度におきましても追加繰入を予定させていただいているものでございまして4億2千万円、令和4年度につきましては1億5千万円を例年通りの形で推計させていただいたところでございます。では恐れ入ります、15ページをご覧いただきたいと存じます。黒潮荘でございます。(1)の施設運営状況についてでございます。黒潮荘でも令和元年度の台風、豪雨災害による被害、令和2年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を多大に受けております、こういったところから、大幅な収益の悪化が見込まれる状況でございます。このような状況が続くことによりまして、やはり、数年先には利益剰余金(欠損金補てん積立金)の枯渇が見込まれるものでございます。本年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による損失額は多額でございまして、令和2年度に引き続き、本年度の損失見込額の状況から、保健経理からの資金の追加繰入れ、約1千8百万円を行って補てんすることを予定しているものでございます。黒潮荘につきましても、今後立て直しを進めていかななくてはなりません。本委員会でも黒潮荘についても検討をお願いしているところでございます。(2)の業績回復への取組みについてでございます。引き続き、集客施策や地域活動に参画する等、周辺地域との連携を意識した運営を行ってまいります。また、業績回復への取組みとしましては、現行のプランに追加して高単価プランを展開しながら客単価アップを図っていきたくと考えております。また、昨年12月からは一般利用客の受入れが可能となっているところでございまして、SNS、現在はフェイスブックを利用した集客施策を引き続き拡大させていながら、利用率の向上に努めてまいります。16ページをご覧いただきたいと存じます。原価等経費の抑制につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、利用者が大幅に減少している状況下でございます。とりわけ利用の少ない平日の休館日を増加することにより、人件費等の削減に取り組んでいくものでございます。具体的には、夏期繁忙期間及び年末年始等の繁忙期を除きまして、平日に連続した2日又は3日間の完全休館日を年間48日間あらかじめ設定することによりまして、経費の削減を図っていくものでございます。では、17ページをご覧いただきたいと存じます。黒潮荘の経営状況でございます。右手の方をご覧いただきますと、令和3年度の目標数値でございました稼働率、利用率に対しまして、現在の見込みでは目標値に届かない状況が見込まれるところでございます。こういったところを受けまして、令和3年度の推計では、追加繰入れを含めまして、3千万円の繰入を予定させていただいているものでございます。令和4年度につきましては、まずは当初予算目標、令和3年度の目標を再チャレンジさせていただきながら、利用率を回復させていきたいと考えております。また、繰入金につきましては、予定どおり6百万円で予定させていただいているものでございます。それでは、資料3の説明につきましては以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

つきまして、ご質疑がございましたら、お願いいたします。

須藤委員 はい。

委員長職務代理者 はい、どうぞ、須藤委員。

須藤委員 少し確認をさせていただきたいと思います。那須の森ヴィレッジの関係で、ネイチャーアクティビティ事業があつて、遊園施設利用券が1日1枚しか使えないということであるが、例えば、乗馬をやつて、自転車に乗りたいという場合であっても1日1枚しか使えないから両方は不可ということでのよいのか。出来ればプログラム毎に利用できるようにならないかと考えるが、その点について教えていただきたいというのが1つ、8ページの修繕の関係で受水槽が現在の基準を満たしていないという記載があるが、今はFRPで設置していると思われるが、どのような素材に変更するのか分かれば教えていただきたい。それから、黒潮荘の関係で、年間570万円の削減と記載されているが、福利厚生施設が48日間も休館するというのは、違和感を覚える。その際に、例えば、直営の職員が何をしているのか、電話番号はどうするのか等様々な問題があると考えるが、その点について、事務局としてどのように把握しているのか伺いたい。

委員長職務代理者 事務局、どうぞ。

福祉課長 はい。それでは、ネイチャーアクティビティの関係でございます。こちらについて、先程の資料の2ページをご覧ください。表の下に※印で、1人1アクティビティ事業者につき1日1枚とありますので、例えば、2つのアクティビティを1日に行いたい場合、アクティビティ事業者が重複しなければ2枚利用できるということになります。受水槽については、今後、詳細な仕様等が出てまいりますので、確認ができれば次回の本委員会でお答えさせていただきたいと存じます。以上でございます。

委員長職務代理者 はい、どうぞ。

施設管理課長 はい。黒潮荘についてご質問いただいているところでございます。事務局としましては、48日間の設定にあたりまして、基本的には平日のご利用の少ないところ、現在はコロナ禍の影響も相まって、営業していてもお客様が0人の日があるのも事実でございます。こういった状況に鑑みますと、営業していても経費が発生することを鑑みたくえでの判断というのが1つございます。それから、この保守休館日48日間、連続した2日間ないし3日間に直営の職員も含めた職員の公休日を設定させていただき、心身ともにリフレッシュしてまた元気にお仕事をしていただけるという効果が見込まれると考えております。試算段階ではございますが、完全休館日にするによって変動労務費や水道光熱費等を含め約570万円の経費削減が見込まれることから、総合判断によって休館日を設けさせていただくということでご提案させていただいた次第でございます。また、基本的には公休日にあてると考えておりますが、完

全に人がいなくなるわけではなく、保守管理作業を集中的に実施させていただきますので、数名は電話番号も含めてシフト調整していただく予定で考えております。以上でございます。

委員長職務代理者 須藤委員、よろしいでしょうか。ご意見ありますでしょうか。

須藤委員 はい。そうすると、現在のお給料は公休日だから変わらないという判断でよろしいのか、それから、ネイチャーアクティビティは1日に異なるものを4つ実施したら4枚遊園施設利用券を利用してよいということでもよろしいのか確認をさせていただきます。

委員長職務代理者 事務局、どうぞ。

施設管理課長 はい。あくまでも変動労務費は、パート、アルバイトの方の給料を見込んでおりますので、私どもの職員を含めて、基本的に給料等の変動はないということでございます。

福祉課長 ネイチャーアクティビティ事業者が重複しなければそのような考え方になります。例えば乗馬がございますが、その中にいくつもプログラムがあります。それを1日に複数参加するのは対象外となりますが、乗馬と自然ガイドツアーに参加するのは、アクティビティ事業者が異なるため、そのような場合は対象になるということです。

委員長職務代理者 よろしいでしょうか。その他、ございますか。なしということでもよろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項を終結いたします。それでは、ここで休憩を取りたいと思います。10時40分再開ということでもよろしく願いいたします。

(10分間休憩)

委員長職務代理者 それでは、次第の4、協議事項、第1号答申書(素案)についての説明に入りますが、説明については、施設ごとに行いますので、ご了承承願いたします。それでは、始めに、オークラ千葉ホテルについて事務局から説明を求めます。白井施設管理課長。

施設管理課長 はい。それでは、資料4をご覧いただきたいと存じます。本委員会におきまして、この素案をもちまして、答申書とさせていただきたいと考えておりまして、ご提案申し上げる次第でございます。では、私の方でまず読み上げさせていただきながらご説明させていただきます。答申第1号答申書(素案)でございます。令和3年7月14日付け令和3年度諮問第1号にて諮問のあったオークラ千葉ホテル(温浴施設含む)、黒潮荘並びに那須の森ヴィレッジにおける令和4年度以降の運営、維持及び保全計画等について、鋭意調査検討を行った結果、下記のとおり答申します。記としまして、1のオークラ千葉ホテル(温浴施設含む)でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、度重なる緊急事態宣言の発令などによる経済情勢の著しい変動が生じた令和2年度に引き続

き、令和3年度においても緊急事態宣言が発令されるなど、収束時期はいまだ予測することができない状況であることを踏まえ、次のとおり運営を行っていく必要があるものです。令和3年度の追加繰入れについてでございます。施設収入については、令和元年度の台風、豪雨災害、また令和2年度から令和3年度においては、コロナ禍による営業の休止や営業時間の短縮等により、各部門において大幅な収益の悪化が生じており、数年先には利益剰余金（欠損金補てん積立金）の枯渇が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による損失額は多額であり、ホテル運営に影響を及ぼすものであるため、令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響相当分の「繰入」を行う必要があるものです、というものでございます。続きまして、令和4年度以降の運営について、オークラ千葉ホテルでございます。令和3年度も当初予算の達成が非常に難しい状況にある中、今後も経済活動や施設運営に制限がなされることが見込まれ、不透明な状況下であります。また、国連世界観光機関が発表したデータによると新型コロナウイルス感染症拡大前の状態（令和元年）に戻るには数年を要すると推測されており、インバウンド（訪日外国人観光客）を含めた国際市場が回復するには令和6年になると予測されているところです。よって、令和4年度以降においては、今後の経済状況に鑑みながら徐々に回復が期待される国内市場の取り込みに努める必要があることから、売上目標を先ずは令和3年度の当初予算目標である施設収入約10億円を達成することが求められます。また、繰入金については、現下の大変厳しい状況に鑑み、令和4年度以降においても引き続き減価償却費及び固定資産税の一部として現状どおり1億5千万円の繰入れが妥当であると考えますが、その額の縮減に努める必要があるものです。なお、令和4年度以降の検討課題として、収支均衡となる施設収入を早期に達成することが収支改善に向けての当面の目標であるとともに、経営努力により実現の可能性は十分にあるものと思料されます。とりわけ費用面で比重の大きい人件費については、コロナ禍にあって、令和2年度から令和3年度では約2千590万円の削減が図られていますが、オークラブランドを維持した高いサービス水準に努めながらも引き続き適切な管理を行っていくことが必須です。2としまして、温浴施設（スパ・スカイビュー）でございます。温浴施設については、組合員およびその家族の保健・保養・健康の保持増進のための福利厚生施設として設置した経緯があり、運営計画策定においても保健経理からの繰入れが前提の施設であることを検証のうえ、総務省（当時自治省）と協議し、承認を得ていることに鑑み、繰入金については、引き続き当初計画のとおり、財源率の1,000分の0.1程度を繰入れ運営することが妥当だと考えますが、その額の縮減に努める必要があるものです。また、引き続き経費節減に努めながら、積極的な利用促進を図っていくことが必要です。（3）令和4年度以降の維持及び保全計画等について、オークラ千葉ホテルについてでございます。開業から約19年が経過し、建物外壁や設備機器を中心に大規模な改修等が必要な時期となっています。しかしながら現状の施設運営の状況を踏まえ、令和4年度においては、経常費用である修繕費により対応することが適当であります。なお、令和4年度以降の検討課題として、このような時期にきている中、改修規模、時期、資金として引き当てている特別修繕引当金の使途を含めた費

用面について、収支改善の検討と併せて検討を行う必要があるものです。ここで、補足でございますが、特別修繕引当金の使途等については、来年度の検討委員会で改めてご検討いただきたいと思いますと考えております。また、収支改善の取組みについても来年度の検討課題と考えております。オークラ千葉ホテル、温浴施設含めての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者　　ただいまの説明につきまして、ご質疑がございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。平野委員。

平野委員　　確認をさせていただきます。先程の資料3の説明の時にスパ・スカイビューンについて監査の結果、1000分の0.1程度の繰入れではなく、出来るだけ少なくするという発言だったかと思っておりますので、ここは変わってくるのか、それともそのまま答申ということになるのでしょうか、教えていただければと思います。

委員長職務代理者　　事務局、どうぞ。

福祉課長　　現在の事務局の考え方でございますが、令和3年度については既に繰入れを行っておりますので、今年度については特段の措置を行わないものですが、令和4年度の事業計画から、今回の市町村課監査においても繰入自体を止める、という話にはなっておりませんので、この1000分の0.1という基本的な考え方は持ちつつ、毎年度収支均衡にするような繰入額が妥当だと考えるものです。この間、毎年度6百万円程度の利益が出ておりますので、2千8百万円程度の繰入れにすると、収支均衡の繰入れで、赤字のでない運営が出来ると考えておりますので、2月の職員議員協議会で改めて提案したいと考えております。

平野委員　　ありがとうございます。こちらはこのままでいきたいということでしょうか。

福祉課長　　はい。1000分の0.1でこのままいきたいわけですが、出来るだけ収支均衡、例えば0.1だと3千4百万円ということであれば、それを上限として考え、黒字が出るということが推計できた場合は、その分を減らして繰入れを行う、出来るだけ繰入額は収支均衡水準にしていきたいという考え方でございます。

委員長職務代理者　　平野委員、よろしいでしょうか。その他ご質問はございますか。よろしいでしょうか。続いて、事務局から黒潮荘についてお願いします。白井施設管理課長。

施設管理課長　　はい。

委員長職務代理者　　はい、どうぞ。

施設管理課長　　はい。では、引き続きまして黒潮荘についてご説明させていただきます。

す。まずは、読み上げながらご説明させていただきます。令和3年度の追加繰入れについてでございます。施設収入については、令和元年度の台風、豪雨災害、また令和2年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を多大に受け、大幅な収益の悪化が生じており、数年先には利益剰余金（欠損金補てん積立金）の枯渇が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による損失額は多額であり、施設運営に影響を及ぼすものであるため、令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響相当分の「繰入」を行う必要があるものです。続きまして、令和4年度以降の運営についてでございます。平成24年度施設運営検討委員会以降、経営の改善に向け取り組んできたところではありますが、平日の利用者が年々減少していることに伴い、施設収入が減少傾向となっており、毎年度損失金を計上する状況が続いております。さらに令和元年度からは台風などの自然災害による市場環境の冷え込み等、とりわけ令和2年の年初から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、著しく収支が悪化している状況となっております。このことから、黒潮荘の流動資産の保有状況に鑑みると早急な収支改善が求められるところではありますが、令和4年度においては、まずは令和3年度の当初予算目標である施設収入約1億6千万円を目標として運営に努める必要があります。また、費用面においては、保守点検日等の休館日を現状より多く設けることにより、人件費削減や水道光熱費の経費削減が見込まれることから、平日の利用者が年々減少している状況下での導入は妥当であると考えます。なお、前回の施設運営検討委員会（平成24年度開催）の答申事項でありました「諸経費が売上高で賄いきれないのであれば、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていないと断ぜざるをえず、その場合には厳しくとも施設の廃止に向け検討すべきであります。」との事項については、引き続き、検証、協議していく必要があります。ここで補足ではございますが、事務局としましては、このなお書き部分につきましては、来年度の検討委員会の中でご検討いただきたいと考えております。続きまして、令和4年度以降の維持及び保全計画等についてでございます。黒潮荘においては、平成29年度に大規模改修を実施していることから、令和4年度以降、施設を運営するために必要な補修繕のみを基本として、経常費用である修繕費により対応することが適当であります。黒潮荘についてのご説明は以上となります。よろしくお願いたします。

委員長職務代理者 ただいまの説明につきまして、ご質疑がございましたら、お願いたします。はい、どうぞ。松本委員。

松本委員 松本です。よろしくお願いたします。前回の施設運営検討委員会では答申書が出された中で、厳しければ施設の廃止に向けて、というのがございます。その廃止に向けての基準がいまいち明確でないと考え、例えば売上や、赤字幅であるとか、当時の答申について明確な基準があるのであればお伺いしたい。

委員長職務代理者 事務局、どうぞ。

施設管理課長 はい。こちらについては来年度の検討委員会の中で資料をお示しさせていただきたいと考えております。廃止と一言で申しあげても色々なケースが考えられます。すぐに廃止できるものでもございません。よって、ケースごとにメリット、デメリット、そのケースに応じた所要額を、現状の流動資産を踏まえ、何年後まで営業可能なのか、多少の幅はあるかと思うが、ケースごとに検証していただきたいと考えております。

施設長 はい。

委員長職務代理者 はい、どうぞ。

施設長 平成24年度当時、そのような答申になったものですが、当時においても、過去の経緯から、欠損金が生じていたという状況であり、当時もどの程度であるとか、基準額等についても示されていなかったものです。そのため、今申し上げたように、来年度の施設運営検討委員会で精査をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長職務代理者 松本委員、よろしいでしょうか。はい、須藤委員、どうぞ。

須藤委員 はい。オークラ千葉ホテルも黒潮荘も欠損金が枯渇すると言われている中で、繰入れが必要であるという記載があるが、黒潮荘については令和5年度で繰入れがなくなっていく事との整合性について、どのように判断していくのか。

委員長職務代理者 はい、どうぞ。

施設管理課長 はい。オークラ千葉ホテル、黒潮荘ともに繰入れが必要であると答申（素案）で掲げさせていただいております。この考え方としては、コロナ禍の影響相当額に対する繰入れの考え方をここでは示させていただいているというものでございます。（1）の追加繰入れのところでございます。これは、オークラ千葉ホテルも、黒潮荘についても同様でございます。そのような中、オークラ千葉ホテルは現状どおりということで、減価償却費及び固定資産税の一部として1億5千万円の繰入れが必要であるということ踏まえ、施設運営検討委員会の中でご説明させていただいた経過があります。黒潮荘については、残念ながら、コロナ禍による影響相当額の繰入れについては、総務省からの通知に基づきまして、状況に応じて実施することは可能であるとは思いますが、毎年度の運営に対する繰入れについては来年度の6百万円が最後という認識でいるものです。以上でございます。

委員長職務代理者 はい、どうぞ、須藤委員。

須藤委員 そうすると、今おっしゃったのはコロナ禍の影響だから繰入れを実施したということであり、コロナ禍でなくなれば繰入れを行わないということで判断してよろしいか。ただし、その場合、数年後には積立金がなくなるため、施設の統廃合も含めた検討が必要であるという認識でよろ

しいか。

委員長職務代理者 はい、どうぞ。

施設管理課長 はい。ご指摘のとおり、繰入れにつきましては、コロナ禍の影響であれば、繰入れという考え方について事務局で検討させていただき、その都度、議会等でご提案させていただくこともあろうかと思いますが、運営の方については残念ながら、令和4年度が最後という考え方でございますので、流動資産、欠損金補てん積立金の減少が速いことも考えられます。このような状況を踏まえ、黒潮荘の今後の在り方について、それぞれのパターンを示させていただきながらご検討いただきたいと考えております。以上でございます。

委員長職務代理者 はい、どうぞ、須藤委員。

須藤委員 その場合、枯渇するのは黒潮荘も、那須の森ヴィレッジについても5、6年という話ではなくなるということを前回お伺いしたが、施設で働く職員が不安に感じていると思うが、その点についてはどのように考えたらよいか。

施設長 はい。黒潮荘については、直属の職員が4名いるわけでございます。その職員の身分を確保することは重要課題であると考えておりますので、施設の在り方とともに、職員の処遇についても十分対応させていただきたいと考えております、以上です。

委員長職務代理者 はい、須藤委員。

須藤委員 そうすると、千葉県福祉厚生施設としての役割はどうなってしまうのか。最終的には、オークラ千葉ホテルの1億5千万円しか残らず、場合によっては、それすらも数年後に枯渇するという場合、千葉県の福祉厚生施設がなくなってしまうということも考えられるのか。

委員長職務代理者 はい、どうぞ。

施設管理課長 はい。オークラ千葉ホテルにつきましては、2回目の施設運営検討委員会の中で今後の方向性をご説明させていただいたところですが、コロナ禍の影響で予測できない部分がございますが、独立採算は難しいと考えておりますが、収支均衡については令和6年度での達成を目標にやっていきたいと考えており、その中でオークラ千葉ホテルは過去の売上よりも目標を下げさせていただいたとしても、収支均衡の達成は可能であると事務局としては考えております。前回ご説明させていただいた欠損金補てん積立金の枯渇については厳しいケースでお示しさせていただいたところであり、まずは売上回復、収支均衡を目指して、赤字施設でない運営を目指していくことによって、オークラ千葉ホテル、黒潮荘の運営が出来るのではないかと現状では考えております。ただし、現状の営業ができないような状況が続くと令和6年度以降も厳しい可能性はありますが、令和6年度に向けて努力していくという考え方でございます。

以上でございます。

委員長職務代理者 須藤委員、どうぞ。

須藤委員 3施設とも伸びしろがあるというふうにおっしゃっているが、組合員にとっても必要な施設であるというふうには私は考える。今後一切繰入れを実施しないという点について納得できない部分がある。熱海の施設を売却して、那須に開設したのに、数年後に資金が枯渇するというところで場合によっては廃止ということも考えられる。これまでの担当課長が苦勞して取り組んできて、今回も枠を広げてきたものであり、この3施設をなくしたくないと考えている。そのためには、コロナ禍でないとしても一定額の繰入れが必要であると私は考えるが、その点についてどのように考えているか伺いたい。

委員長職務代理者 はい、工藤施設長、どうぞ。

施設長 はい。須藤委員がおっしゃるように、繰入れによる手助けがあったものですが、やはり、繰入なしの独立採算による経営ということで総務省からの指摘があるため、それを考慮せずに、繰入れを引き続き実施していくというのは厳しいものであり、基本は独立採算であり、これまでの経緯等も踏まえ、今後独立採算が可能であるかどうか、保健経理からの繰入を継続していくことが妥当であるかどうかにも関わってくる部分であるものです。須藤委員がおっしゃるように、繰入れを継続していき、福利厚生施設として続けていくことが出来ればよいのですが、独立採算について指摘されてきている部分があり、繰入れしても赤字を払拭できない状態が続いている部分もございますので、その点も含め、各施設の状況は異なりますが、繰入れを行わないことが本来の姿であると考えており、今後検討させていただきたいと考えております、以上でございます。

委員長職務代理者 はい、須藤委員、どうぞ。

須藤委員 最後にしますが、全国の共済施設で繰入なしで運営している施設は、鷗松亭ぐらいで他にはないと私は考えている。私が申し上げたいのは、施設をなくしたくないということである。是非、繰入については組合員の施設であるということで前向きに検討していただきと考える。

委員長職務代理者 はい、事務局、どうぞ。

施設長 その点につきましても、引き続き来年度の施設運営検討委員会で議論させていただきたい課題であると考えております、以上でございます。

委員長職務代理者 よろしいでしょうか。全国の事例等よく調べる中で、次回の施設運営検討委員会の中でご議論いただくのが適切であると考えますので、よろしく願いいたします。続きまして、事務局から、那須の森ヴィレッジについて説明をお願いします。関福祉課長。

福祉課長 那須の森ヴィレッジについてでございます。令和3年度の繰入れについてでございます。令和2年度については、保有資産（流動資産）の状況に鑑みコロナ禍の影響を考慮した「繰入」は行いませんでしたが、令和3年度においても千葉県及び栃木県への緊急事態宣言等が発令されたことに伴い、施設収入が大きく減少したこと、また、老朽化している施設のこれからの修繕費を考慮すると、コロナ禍の影響相当分の「繰入」を行う必要があるものです。令和4年度以降の運営についてでございます。「新しい生活様式」が日常生活に取り入れられるなか、首都圏から2～3時間程度の距離にある那須地域の旅先などとしての人気が高まっており、また、アウトドアレジャーが流行しています。今後の経済活動の回復に伴い那須地域においては、さらなる観光需要の高まりが期待できるものです。よって、令和4年度以降においては、これまでの利用促進策に加え、人気のアウトドアレジャーの拠点としての利用の促進、また、直営施設利用券が使用できる2親等以内の家族に対するテレワークやワーケーション利用の促進などを図る必要があるものです。その際、公式サイトのほか、「じゃらん」などのOTA（インターネット上で展開している旅行代理店）の活用やSNSなどを活用して施設と地域の旬の情報を発信するほか、「共済だより」でのPR方法を検討し、より効果的な情報発信を行っていく必要があるものです。収益性の検証面については、この間、運営の効率化に努めながら経費削減を図ってきましたが、冬期の約4ヶ月間が閉所期間であることや、平日の利用者が少ないことを要因として不採算な運営状況が続いてきました。さらに、令和元年度からの台風・豪雨災害、そしてコロナ禍の影響により収支が大幅に悪化している状況ですが、これまで以上に利益の最大化に努める必要があるものです。委託費については、平成28年度から年間約510万円の削減が図られていますが、利用者からの評価が高いサービス水準を維持しながら、スタッフの生産性を高めていくことでコスト削減につなげるよう努める必要があるものです。また、客用消耗品などの経費については、今後も品質を確保しつつ最安値の商品を仕入れるよう努める必要があるものです。なお、引き続き、保有資産（流動資産）を活用することにより、繰入れを行わず運営していくことが望まれますが、閉所期間においても維持管理に係る費用が生じる施設であり、構造的に毎年度損失金が生じる可能性があるものです。よって、長期的にこの施設を維持していくためには、令和4年度以降の利用率の改善状況等を考慮しながら、利用料金の見直しとともに、閉所期間の維持管理に係る費用相当額の繰入れの再開について検討をしていく必要があるものです。令和4年度以降の維持及び保全計画等についてでございます。平成30年度に大規模改修を行っていることから、今後中期的には修繕費による維持・保全対応を行うことが適当であるものです。厳しい経営状況が続くなか、当面は修繕対応となりますが、収支が改善し、長期的な経営方針が策定できる段階であらためて長期的な維持・保全計画（維持投資内容等）を策定する必要があるものです。なお、施設建物及び設備等の経年劣化による大改修やリニューアルを行う必要性が生じた場合においては、引き続き相当額の繰入れを行う必要があるものです。以上でございます。

委員長職務代理者 はい、ただいまの説明につきまして、ご質疑がございましたら、お願

いたします。はい、どうぞ、松本委員。

松本委員 専門員の大谷先生にお伺いしたいことがあります。よろしいでしょうか。先程からお話に上がっていました独立採算制について、保養所については独立採算がとれないというのが分かってきましたが、その中で繰入金の額が望ましいのが何パーセントであるのか、金額がいくらであるのか、というのが分かれば教えていただきたいのと、母体である千葉県市町村共済の体力、資金があればあるほど繰入しながら維持していくのが妥当であるのか分かる範囲でお伺いしたい。

専門員 はい。

委員長職務代理者 はい、専門委員、どうぞ。

専門員 ただいまご質問のありました点について、私が現状理解している範囲で回答させていただきます。まず、質問の確認ですが、1つは独立採算制、それから、繰入金額の妥当性、体力があれば維持していくべきであるかという点についてですが、まず、独立採算制につきましては、私もすべての共済施設を把握しているものではありませんが、先程ご発言があったように、厳しい環境にいらっしゃるといのは事実でございます。私が関わった中で独立採算に近い施設はいくつか拝見させていただいておりますが、やはり厳しいというのが現実でございます。独立採算が厳しい理由の1つは、私が顧問を務めている先方の方にいつもお伝えするのは、我々からすると、もう少し利用料金を上げてよいのではないかと常に考えておりますが、やはり組合員の利用促進を考えると、利用料金をある程度抑えないといけないというところで、いつも相反する考え、独立採算を考えれば金額を上げる単価を上げる、ただ、利用率や組合員のことを考えると単価を抑えないといけないという戦いがあり、どちらを優先するかというと組合員の利用を優先するため、単価が上げられないというところに1つの問題があると考えます。それから、2つ目は、繰入金額の妥当性であります。これは一般のホテルに当てはめると、運営会社様が責任を持つ範囲というのは、減価償却等の前の段階での利益に責任を持つ必要があります。我々の業界用語では、GOP、または営業利益という言い方をしますが、減価償却の前の利益までは、何とかプラスにしてください、それ以下に係る費用、これは、減価償却は実際にはお金は発生しませんが、損失としては計上される、それから、固定資産税、建物に係る保険代等については、これはオーナー様負担で考えてください、というようなやり取りがございますので、そういう点では繰入金額は全体の収支からすると、今申し上げた減価償却費、固定資産税、それから、建物の保険代、あとはオーナー様独自の費用の中には存在しますので、そういったものについては繰入れで賄ってある程度説明がつき、適切ではないかと考えます。それが2つ目でございます。それから、3つ目でございますが、たしかに維持をしていくには、お金がかかるのは間違いないことだと思います。どの程度の体力があればということですが、先程申し上げた繰入金額が毎年お支払いいただける、もしくはそれ以上の積立が十分に確保できているという点が重要であると

考えます。それともう1つは、やはり組合員の方、それから県民の方が利用しやすい施設であるのは間違いないと思います、それは安心・安全であるというのもありますし、単価が周りに比べるとお手頃であるという点も利用しやすいというのは間違いないと思いますので、一利用者・消費者として考えると、このような施設が各都道府県にあるというのは、ある程度望ましいのではないかと考えます。複数ある場合は、何かしらの対応をしなければならないということがあるかもしれませんが、利用者側からすると、維持していただくほうが望ましいのではないかと考えております。以上でございます。

委員長職務代理者 はい、専門員、ありがとうございました。それにつきまして、松本委員どうでしょうか。

松本委員 はい。その意見につきまして、単価を上げるという問題で、なかなか上げづらいという問題があります。であれば、市町村共済の負担金、例えば3,800円の助成というのがあります。それを5,800円に上げて、自分の持ち出しを少なくして、共済のほうを上げて、それでも赤字の解決にはならないのか、利用しやすくなるのかと考えますが、そのような意見はあまりお聞きになられたことはないでしょうか。

専門員 はい。

委員長職務代理者 はい、専門員、どうぞ。

専門員 はい、回答させていただきます。おっしゃるとおり、単価を上げて、その上がった分を負担金で充当するのであれば、たしかに利用者の負担というのは変わらないものです。そこで考えなければいけないのは、一般の消費者、もしくは宿泊者の方がその金額に対してどのように考えるかということございまして、ある程度、市場の妥当な金額であれば、消費者の方もこれくらいの値上げであれば、問題ないと考え、利用率はそこまで変わらないと思いますが、一般的なお話を申し上げますと、値段を上げるというのは運営者側からすると、大変なことです。徐々に上げていただく配慮をしていただいたうえで、値上げをしていくということであれば、ある程度マーケットの中でも受け入れられるのではないかと思います。その点は、その時々状況にもよりますので、コロナ禍で上げるというのは、非常に難しいと思いますが、例えば、Go Toトラベルが始まったという状況であれば、上げやすい環境になると思いますので、そのタイミングを見計らっていただいて、競合の他のホテル、旅館がどのような動きをしているか考慮していただいたうえで、値段を上げていくというのは非常に良い戦略ではないかと考えます。以上でございます。

委員長職務代理者 はい、松本委員、よろしいでしょうか。

松本委員 はい。

委員長職務代理者 はい、松本委員、どうぞ。

松本委員 私から最後にもう1点だけ。答申書を今読ませていただきましたが、私たちは任期2年で委員をやらせてもらっておりまして、こちらの答申書が今年度の答申書として来年度に移るというのは分かりますが、こちらの答申書を中間答申書としてはいけないのか、と言いますのも、引き続き同じ検討課題をやりますので、来年11月に答申書最終版、総括版等ということにして、こちらの答申書を中間答申書という形にすることは可能なのでしょうか。

施設長 はい。

委員長職務代理者 はい、工藤施設長、どうぞ。

施設長 はい。私どもは当初、年度毎に諮問、答申書と考えておりまして、諮問をいただいて、その内容に基づきまして、本日で3回目、今月中に4回目を予定しておりますので、全4回で答申書を完成させていただいて、理事長に答申させていただくということでございまして、諮問についての答申は今年度はこのような形を考えておりまして、改めて来年度始めるにあたっては、この答申書の内容等を踏まえて新たな諮問を提出いただき、来年度十分に協議していただき、新たに答申をさせていただくものと考えております。そのため、現段階ではこのように考えております。

委員長職務代理者 はい、どうぞ。

松本委員 では、年度毎に答申書ということで、最終的な総括答申書ということではないのでしょうか。

施設長 はい、おっしゃるとおりでございまして、今年度につきましては、こちらの答申書、来年度につきましては、今回の諮問とは違う形での諮問、今回を踏まえての諮問という形になりますが、その諮問に対して答申というように考えております。

松本委員 ありがとうございます。

委員長職務代理者 よろしいですか。

須藤委員 はい。

委員長職務代理者 はい、どうぞ、須藤委員。

須藤委員 独立採算が原則であるという話の中で、今大谷先生がおっしゃったGOPや固定資産税等について総務省との関係でいうと繰入れはしてはいけないという考え方でしょうか。

委員長職務代理者 はい、事務局、どうぞ。

施設長 はい、独立採算という意味で申し上げますと、先程大谷先生がおっしゃった減価償却費や負担金等を含め独立採算でという意味で捉えておりました、償却前の利益云々ではなく、全体での独立採算と捉えております。以上でございます。

委員長職務代理者 はい、事務局長、どうぞ。

事務局長 改めまして繰入れの関係ですが、先般市町村課監査がございました。ただいま須藤委員がおっしゃった、現状のオークラ千葉ホテルの繰入1億5千万円、これが基本的に固定資産税や減価償却費相当という考え方ですが、市町村課からは、直ぐに繰入れをやめろ、という指摘はされておられません。ただ、オークラ千葉ホテルの場合、剰余金が20億円近くあるという状況でこの繰入れはどうかということですので、考え方としてはそこは総務省も市町村課も理解していただいているという認識でいますので、引き続き行っていきたいと考えております。ただし黒潮荘につきましては、改修工事を行った際の条件が繰入れに依存しないということでしたので、オークラ千葉ホテルと黒潮荘では繰入れに対する状況が違うものでございます。そのため、推測にはなってしまいますが、黒潮荘の改修工事がなければ繰入金の減額というのはなかったかもしれず、一定程度理解されているという認識でいるものです。以上でございます。

委員長職務代理者 はい、須藤委員、どうぞ。

須藤委員 大谷先生にお聞きしたいのは、この3施設が繰入れなしで運営できると思いますか。

専門員 はい。

委員長職務代理者 はい、専門員、どうぞ。

専門員 回答させていただきます。非常に難しい質問でございまして、今のコロナ禍の環境においては、皆様ご承知のとおり、経営は非常に厳しいですと申し上げざるを得ません。ただ、思い出していただきたいのは、2019年以前にインバウンドの方が多く日本にいらした時は、どのホテル、旅館も稼働が少ない日にインバウンドの方に入ってください、非常に高い稼働率を維持していたというのも事実でございます。ですから、一旦環境が変われば、どの施設であっても独立採算に近いところに行くだけの能力、素地があると思います。いま議論するとプラスの話ができませんが、一旦コロナが収束して、インバウンドのお客様が戻ってきて、さらに、我々も単価をマーケットに合わせて自由に動かすことができれば、ある程度の売上、利益は確保できると考えております。ですから、諸条件が揃わないといけません、条件さえ整っていけば上手くやっていくことは可能か、と今は見ております。以上でございます。

委員長職務代理者 須藤委員、よろしいでしょうか。その他ございますか。それでは、那

須の森ヴィレッジについての質疑は終了することといたします。施設ごとにご確認をいただきましたが、全体を通して、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(なしの声)

委員長職務代理者 以上で協議事項を終結いたします。それでは、次第の5その他につきまして、事務局から提案等がありましたらお願いいたします。

施設長 はい。

委員長職務代理者 はい、工藤施設長。

施設長 ただいま本委員会におきまして第1号答申書（素案）をご説明させていただきました。概ねこの素案どおりでよろしかったと思いますが、今一度精査させていただきます。年末のお忙しい中申し訳ございませんが、今月16日木曜日に開催する第4回施設運営検討委員会におきまして、今一度、第1号答申書（案）としましてご提案させていただきますので、再度ご確認いただきます。第1号答申書といたしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。ただいま事務局から提案がありましたことにつきまして、ご質疑がございましたらお願いいたします。

(なしの声)

委員長職務代理者 その他、ご意見等ございますか。

(なしの声)

委員長職務代理者 他に無いようですので、以上をもちまして、第3回施設運営検討委員会を閉会させていただきます。委員各位におかれましては長時間にわたり大変お疲れ様でした。

閉 会 （時刻11時35分）

令和3年12月13日調製